

信州やまなみ国スポ上田市宿泊基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における、上田市の宿泊については「第82回国民スポーツ大会上田市開催推進総合計画」に基づき、選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者を温かく迎えるとともに、選手が最良のコンディションで活躍できるよう、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿泊の確保を図り、受入体制に万全を期する。

2 内容

(1) 宿舎

- ア 選手、監督及び役員の宿舎は、原則として上田市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- イ 上田市内の旅館等で選手、監督及び役員を配宿（宿舎としての旅館等を上田市実行委員会（信州やまなみ国スポ上田市実行委員会をいう。）が手配することをいう。以下同じ。）することが困難な場合は、長野県、関係機関及び関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる旅館等は宿舎として利用しない。
- エ 視察員、報道員及びその他関係者の宿舎は、原則として長野県実行委員会（信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会をいう。）が手配する。
- オ 一般観覧者の宿舎は、一般観覧者自身が手配する。

(2) 配宿

- ア 選手、監督及び役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手及び監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。
- ウ 役員の宿舎は、原則として選手及び監督の宿舎とは別にする。
- エ 選手、監督及び役員を近隣市町村に配宿する場合は、長野県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

選手、監督及び役員の宿泊料金は、長野県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 昼食弁当

- ア 競技会場における昼食弁当については、必要に応じて調達する。
- イ 選手、監督及び役員に提供する昼食弁当は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、可能な限り地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものとする。